

(記載例)

様式第1号(第6条関係)

令和元年9月9日

(宛先) 高松市長

申請者 住所 高松市瀬戸内町49番19号

氏名 讃岐自治会表者 香川 一郎<sup>印</sup>

(名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-839-2515

高松市私道整備事業補助金交付申請書

令和元年度において、次のとおり私道整備事業を実施したいので、補助金を交付されるよう高松市私道整備事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業名	私道整備事業(瀬戸内町517番1ほか3筆)
補助金交付申請額	金358,000円
私道の所有者	住所 高松市瀬戸内町49番12 氏名 牟礼 次郎 電話番号 087-839-2528
私道整備事業の内容	舗装に係るもの アスファルト舗装工 A=100㎡ 道路排水構造物に係るもの 側溝蓋設置工 L=15m
施工業者	所在地 高松市国分寺町国分1298 商号 国分舗装株式会社 代表者氏名 国分 三郎 電話番号 087-839-2527
着手年月日	令和元年10月10日
完了年月日	令和元年11月11日
添付書類	(1) 私道に係る不動産登記法第14条地図 (2) 私道に係る登記簿謄本の登記事項証明書 (3) 商業登記簿謄本(所有者が法人の場合) (4) 私道隣接地の登記事項要約書 (5) 設計図書 (6) 工事費見積書(行き止まり・通り抜け別) (7) 現況写真 (8) 私道整備事業実施同意書 (9) その他市長が必要と認める書類

(記載例)

収支予算書

1 収入の部

区	分	予	算	額	摘	要
				円		
私道整備事業補助金		358,000			596,700 × 0.6 ÷ 358,000	
受益世帯負担金		200,000			40,000 × 5 = 200,000	
自治会負担金		53,700				
合	計	611,700				

※  
1,000円未満  
端数切捨て

2 支出の部

区	分	予	算	額	摘	要
				円		
工事代金		596,700			舗装 540,000円	
(補助金交付対象分)					排水構造物 56,700円	
調査設計事務費		15,000			登記簿交付手数料等	
合	計	611,700				

(記載例)

様式第3号 (第8条関係)

令和元年10月31日

(宛先) 高松市長

申請者 住所 高松市瀬戸内町49番19  
氏名 讃岐自治会代表者 香川 一郎<sup>印</sup>  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号 087-839-2515

高松市私道整備事業補助金変更交付申請書

令和元年9月19日付け高道管第1751号により補助金の交付決定を受けた私道整備事業について、次のとおりその内容を変更したいので高松市私道整備事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

事業名	私道整備事業 (瀬戸内町517番1ほか3筆)
補助金交付申請額	368,000円
変更する私道整備事業の内容	アスファルト舗装工 A=104㎡ (変更前 A=100㎡) 側溝蓋設置工 L=14m (変更前 L=15m) 完了日 令和元年11月21日 (変更前 令和元年11月11日)
変更理由	取り合わせ部において仕上げ高さを調整するため、アスファルト舗装工を4㎡増工することとし、側溝蓋の損傷がない箇所があったため、側溝蓋設置工を1m減工します。 また、工事日程の調整に期間を要したため完了日を令和元年11月21日に変更するものです。
添付書類 (変更後)	(1) 私道に係る不動産登記法第14条地図 (2) 私道に係る登記簿謄本の登記事項証明書 (3) 商業登記簿謄本 (所有者が法人の場合) (4) 私道隣接地の登記事項要約書 (5) 設計図書 (6) 工事費見積書 (行き止まり・通り抜け別) (7) 現況写真 (8) 私道整備事業実施同意書 (9) その他市長が必要と認める書類

(記載例)

収支予算書 (変更後)

1 収入の部

区	分	予	算	額	摘	要
				円		
				368,000		$614,520 \times 0.6 \div 368,000$
				200,000		$40,000 \times 5 = 200,000$
				60,020		
合		計		628,020		

※  
1,000円未満  
端数切捨て

2 支出の部

区	分	予	算	額	摘	要
				円		
				614,520		舗装 561,600円
						(補助金交付対象分) 排水構造物 52,920円
				13,500		登記簿交付手数料等
合		計		628,020		

(記載例)

様式第6号(第9条関係)

令和元年10月10日

(宛先) 高松市長

届出者 住所 高松市瀬戸内町49番19  
氏名 讃岐自治会代表者 香川 一郎<sup>印</sup>  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号 087-839-2515

高松市私道整備事業着手(完了)届

次のとおり私道整備事業に着手(完了)したので、高松市私道整備事業補助金交付要綱第9条の規定により届けます。

交付決定年月日 及び発送番号	令和元年9月19日 高道管第1751号
事業名	私道整備事業(瀬戸内町517番1ほか3筆)
施工業者	所在地 高松市国分寺町国分1298 商号 国分舗装株式会社 代表者氏名 国分 三郎 電話番号 087-839-2527
私道整備事業 の期間	令和元年10月10日から 令和元年11月11日まで
着手(完了)年月日	令和元年10月10日
添付書類	

(記載例)

様式第6号(第9条関係)

令和元年11月14日

(宛先) 高松市長

届出者 住所 高松市瀬戸内町49番19  
氏名 讃岐自治会代表者 香川 一郎<sup>印</sup>  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号 087-839-2515

高松市私道整備事業着手(完了)届

次のとおり私道整備事業に着手(完了)したので、高松市私道整備事業補助金交付要綱第9条の規定により届けます。

交付決定年月日 及び発送番号	令和元年11月5日 高道管第1755号
事業名	私道整備事業(瀬戸内町517番1ほか3筆)
施工業者	所在地 高松市国分寺町国分1298 商号 国分舗装株式会社 代表者氏名 国分 三郎 電話番号 087-839-2527
私道整備事業 の期	令和元年10月10日から 令和元年11月21日まで
着手(完了)年月日	令和元年11月14日
添付書類	

(記載例)

様式第7号(第10条関係)

令和元年11月21日

(宛先) 高松市長

報告者 住所 高松市瀬戸内町49番19  
氏名 讃岐自治会代表者 香川 一郎<sup>印</sup>  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号 087-839-2515

高松市私道整備事業実績報告書

次のとおり私道整備事業が完了したので、高松市私道整備事業補助金交付要綱第10条の規定により報告します。

交付決定年月日 及び発送番号	令和元年11月5日 高道管第1755号
事業名	私道整備事業(瀬戸内町517番1ほか3筆)
施工業者	所在地 高松市国分寺町国分1298 商号 国分舗装株式会社 代表者氏名 国分 三郎 電話番号 087-839-2527
私道整備事業 の期間	令和元年10月10日から 令和元年11月21日まで
着手年月日	令和元年10月10日
完了年月日	令和元年11月14日
添付書類	(1) 実施設計図書 (2) 工事契約書の写し (3) 工事代金の支払が確認できる書面(領収書の写し等) (4) 工事完成写真 (5) その他市長が必要と認める書類

(記載例)

収支決算書

1 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増減額	摘 要
私道整備事業 補助金	円 368,000	円 368,000	円 0	$614,520 \times 0.6 \div 368,000$
受益世帯 補助金	200,000	200,000	0	$40,000 \times 5 = 200,000$
自治会負担金	60,020	60,020	0	
合 計	628,020	628,020	0	

2 支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増減額	摘 要
工事代金	円 614,520	円 614,520	円 0	舗装 561,600 円、排水構造 物 52,920 円
調査設計事務 費	13,500	13,500	0	登記簿交付手 数料等
合 計	628,020	628,020	0	

(記載例)

様式第9号(第11条関係)

令和元年11月17日

(宛先) 高松市長

申請者 住所 **高松市瀬戸内町49番19**  
氏名 **讃岐自治会代表者 香川 一郎**①  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号 **087-839-2515**

高松市私道整備事業補助金概算交付申請書

令和元年11月5日付け高道管第1755号により交付決定のあった補助金について概算交付を受けたいので、高松市私道整備事業補助金交付要綱第11条第3項の規定により、次のとおり申請します。

事業名	<b>私道整備事業(瀬戸内町517番1ほか3筆)</b>
補助金概算交付申請額	<b>268,000</b> 円
概算交付を必要とする理由	<b>申請人である当自治会の預金残高をもって、私道整備事業補助金交付決定額(368,000円)の工事代金全額を立替払することができないため、不足額268,000円について概算交付を申請します。</b>